

# 船木地域ビジョン

令和3(2021)年3月

船木連合町内会

(広島県三原市本郷町船木)



## 目 次

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 序章 | 計画策定にあたって       | 1  |
| 1  | 地域ビジョン策定の目的     | 1  |
| 2  | 地域ビジョンの役割       | 1  |
| 3  | 地域ビジョン策定の取組     | 1  |
| 1章 | 地区の概要           | 2  |
| 1  | 位置              | 2  |
| 2  | 人口・世帯数          | 3  |
| 3  | 地区活動の状況         | 4  |
| 2章 | 地区の魅力・資源と問題点・課題 | 6  |
| 1  | 地区の魅力・資源        | 6  |
| 2  | 地区の問題点・課題       | 7  |
| 3章 | 地域ビジョン          | 8  |
| 1  | 地区の将来像          | 8  |
| 2  | 地区づくりの目標設定      | 8  |
| 3  | 地区づくりの体系        | 10 |
| 4  | 地区づくりの基本計画      | 11 |
| 5  | 計画の推進体制         | 21 |



## 序章 計画策定にあたって

### 1 地域ビジョン策定の目的

船木地区は、沼田川及び菅川などの流域に平地部が広がり、地区の西部には広島空港、山陽自動車道本郷インターチェンジが立地しています。こうした高速交通条件を活かした地区の活性化が期待されていましたが、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手不足、近隣関係の希薄化、農林業の低迷など、地区の活力が失われてきています。こうした中、平成30年7月の西日本豪雨において、船木地区は甚大な被害を受け、復興途上にあります。また、本郷産業団地の建設（令和2年10月第一期工事完成）が進んでおり、今後の企業立地、従業員の移住が期待できる状況にあります。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、船木連合町内会では、平成27(2015)年3月に策定した「船木地区活性化計画」とその後の取組を踏まえて、新たに「船木地域ビジョン」の策定に取り組みました。

### 2 地域ビジョンの役割

「船木地域ビジョン」は、船木連合町内会及び各町内会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体、事業所などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、船木地区出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

### 3 地域ビジョン策定の取組

船木連合町内会では、各種団体の代表者などとともに「船木地域ビジョン策定会議」を設置し、「船木地域ビジョン」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、住民を対象としたワークショップ（意見交換会）を開催しました。

# 1章 地区の概要

## 1 位置

本地区は、三原市本郷地域の北部に位置しており、地区西部には、広島空港及び山陽自動車道本郷インターチェンジが立地して、高速交通条件に恵まれています。

また、本郷地域の中心部に隣接しているほか、三原市役所まで車を利用した場合、約30分の距離にあり、比較的日常生活の利便性に恵まれた地区です。

図 船木地区の位置



## 2 人口・世帯数

### (1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和2(2020)年で1,693人になっており、過去5年間で約6%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和2(2020)年で0～14歳185人、15～64歳900人、65歳以上608人で、高齢化率は約36%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳及び15～64歳人口は減少、65歳以上人口は増加しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

| 区 分    |        | 実 数            |                |                | 増減数                     |                         |
|--------|--------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
|        |        | H22<br>(2010)年 | H27<br>(2015)年 | R 2<br>(2020)年 | H27(2015)－<br>H22(2010) | R 2(2020)－<br>H27(2015) |
| 実<br>数 | 0～14歳  | 229            | 212            | 185            | △17                     | △27                     |
|        | 15～64歳 | 1,178          | 1,006          | 900            | △172                    | △106                    |
|        | 65歳以上  | 537            | 585            | 608            | 48                      | 23                      |
|        | 合 計    | 1,944          | 1,803          | 1,693          | △141                    | △110                    |
| 割<br>合 | 0～14歳  | 11.8           | 11.8           | 10.9           | －                       | －                       |
|        | 15～64歳 | 60.6           | 55.8           | 53.2           | －                       | －                       |
|        | 65歳以上  | 27.6           | 32.4           | 35.9           | －                       | －                       |

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H22(2010)年人口は外国人登録人口を含みません。

### (2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和2(2020)年で767世帯になっており、過去5年間で55世帯増加しています。

1世帯当たり世帯人員は令和2(2020)年で2.21人になっており、過去5年間で0.32人減少しています。

表 世帯数等の推移

| 区 分     | 実 数            |                |                | 増減数                     |                         |
|---------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
|         | H22<br>(2010)年 | H27<br>(2015)年 | R 2<br>(2020)年 | H27(2015)－<br>H22(2010) | R 2(2020)－<br>H27(2015) |
| 世帯数（世帯） | 713            | 712            | 767            | △1                      | 55                      |
| 世帯人員（人） | 2.73           | 2.53           | 2.21           | △0.20                   | △0.32                   |

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H22(2010)年世帯数は外国人登録世帯数を含みません。

### 3 地区活動の状況

#### (1) 船木連合町内会などの団体

##### ア 船木連合町内会

船木地区には27町内会があり、それぞれ独立した活動を行っています。また、27町内会が連携して事業に取り組むために船木連合町内会を組織しています。

さらに、「船木地区活性化計画」の具体化を図るために、船木連合町内会の中に「船木地区活性化委員会」を設置しています。

##### イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況

| 団体名                | 主な活動  |
|--------------------|---|
| 船木コミュニティセンター運営委員会  | <ul style="list-style-type: none"> <li>船木コミュニティセンターの運営</li> <li>各種講座の開催，サークル・各種団体の会議，活動の場の提供</li> <li>地区行事開催の際の事務局</li> </ul>   |
| 船木地区社会福祉協議会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>常設サロン「ひよりや船木」の開設・地域づくり勉強会の開催</li> <li>福祉の花作り，ふれあい給食の活動，児童と地域との交流会，敬老会の支援</li> </ul>  |
| 船木地域支援センター         | <ul style="list-style-type: none"> <li>船木地区活性化委員会が運営</li> <li>旧船木小学校の維持・管理，災害時の支援活動</li> </ul>  |
| 老人クラブ              | <ul style="list-style-type: none"> <li>2団体（亀齢会，川西会），60歳以上の会員で組織</li> <li>会員相互の交流，認知症予防活動，健康づくり・生きがいづくり，社会奉仕活動，友愛活動</li> </ul>   |
| 船木女性会<br>JA女性部船木支部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修事業：会員相互の交流，教養講座，セミナー</li> <li>学習活動：料理，手芸，健康づくり等の講座<br/>みそ，こんにやく等の伝統食作りの継承</li> <li>環境活動：古紙等資源回収，ゴキブリ駆除用団子作り，季節の花植え</li> <li>参加協力活動：敬老会，コミュニティ推進大会，夏祭り</li> </ul> |
| 本郷西小学校PTA          | <ul style="list-style-type: none"> <li>三原市立本郷西小学校に通学する児童の保護者のうち，船木地区在住の保護者で構成</li> <li>保護者相互の交流，地区行事の手伝い，行事参加の声かけ</li> </ul>  |
| 船木小学校跡地活用検討部会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>跡地活用計画の検討</li> </ul>   |
| 自主防災会              | <ul style="list-style-type: none"> <li>河内谷・川西・中筋・養老・茅田・平坂（4町内会のうち2町内会参加）で設置</li> <li>防災訓練などの自主防災活動の実施</li> </ul>  |
| 船木消防団              | <ul style="list-style-type: none"> <li>1分団で構成</li> <li>消防活動，防災活動（市の要請等により活動）</li> </ul>   |
| わんぱくらんど            | <ul style="list-style-type: none"> <li>本郷地域の乳幼児のいる保護者へ交流の場の提供</li> <li>ベビー&amp;キッズ用品交換会</li> </ul>  |
| 農業組合法人養老           | <ul style="list-style-type: none"> <li>養老地区の農地の管理・活用をする農事法人</li> <li>米生産</li> </ul>   |
| 保全会                | <ul style="list-style-type: none"> <li>4団体（川西地区，茅田地区，平坂地区，養老地区）</li> <li>農地の維持，地区環境の保全</li> </ul>   |

## (2) 主な地区行事

本地区の主な行事は、次のとおりです。

表 地区行事の状況

| 開催時期  | 名称                  | 開催団体                       | 主な活動内容                                  |
|-------|---------------------|----------------------------|---|
| 4～6月  | 船木地区クリーンキャンペーン      | 各町内会                       | ・町内会単位で実施<br>・道路の草取り，水路掃除，ゴミ収集等         |
| 7月    | 祇園祭                 | 当番地区                       | ・神が神輿で村内を巡回し，各家庭に御神徳を与える。鬼にたたかれると病気をしない |
|       | 虫送り                 | 姥ヶ原町内会                     | ・松明をつけ地区の上流から下流へ虫追する祭り                  |
| 8月    | 盆踊り                 | 河内谷・川西・平坂                  | ・地区で新盆を向える方の追悼行事                        |
|       | 本郷沼田川あゆまつり          | 本郷沼田川漁協                    | ・アユのつかみ取り，塩焼き，炊き込みご飯等の提供                |
| 10月   | 秋祭り                 | 当番地区                       | ・五穀豊穰を感謝する大祭で，子ども神輿で，菅霽神社までを往復，神楽の奉納    |
| 11月   | 亥の子                 | 各町内会                       | ・子ども達が家の前で地面をついて回り，万病除去・子孫繁栄を祈る         |
| 1月    | とんど                 | 各町内会                       | ・町内会単位で実施，竹を組み上げ，それにしめ縄，書初めなどを燃やす火祭り    |
| 1月～3月 | 船木地区スポーツ交流大会・自主防災訓練 | 船木連合町内会<br>船木コミセン<br>自主防災会 | ・室内でできる軽いスポーツを中心とした競技大会，防災訓練            |
|       | 船木グラウンド・ゴルフ大会       | 船木コミセン                     | ・グラウンド・ゴルフ大会                            |
|       | 船木卓球大会              | 船木コミセン                     | ・卓球大会の開催                                |

注：船木コミセンは，船木コミュニセンター運営委員会の略。

## (3) これまでの取組

船木連合町内会では、「船木地区活性化計画」に基づいて平成27(2015)～令和元(2019)年度の5年間に次のような事業に取り組みました。

表 「船木地区活性化計画」に基づいて取り組んで来たこと

| 区分        | 事業   |
|-----------|--|
| 高齢者等福祉    | ・船木パワーアップデイの支援（食材費等）   |
| 観光・交流     | ・船木地区ふるさと再発見マップの編集・印刷<br>・遊水広場の整備，白扇の滝周辺の清掃<br>・本郷沼田川あゆまつりへの参加   |
| 地区行事・環境保全 | ・各町内会の盆踊り，姥ヶ原の亥の子及び虫送り，茅田収穫祭等の行事の支援<br>・船木コミセン祭り，たかかげ祭りの協賛<br>・「祇園さん（祇園祭）」の時に使う鬼面の購入<br>・各町内会の環境保全活動の支援  |
| 防災・減災     | ・自主防災体制の整備，防災講演会の開催，消火器購入<br>・自主防災研修・船木地区スポーツ大会の開催<br>・船木地域支援センターの運営（被災地の災害支援活動）<br>・H30年度「元気を出そうかい（第1回）」～R元年度「元気を出そうかい ふれあい感謝・ありがとうの日（第10回）」の開催 |
| その他       | ・先進地視察   |

## 2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

### 1 地区の魅力・資源

船木地区の魅力・資源について、「船木地区活性化計画」の内容に船木地域ビジョン策定会議及びワークショップ（意見交換会）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

| 区 分     | 地区の魅力・資源  |
|---------|---|
| 自然資源    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然に囲まれて地区全体の景観が良い</li> <li>・ 沼田川の景観</li> <li>・ 沼田川，菅川</li> <li>・ 遊水広場（アユ）</li> <li>・ 船木峡（他に類がない）</li> <li>・ 滝（瀑雪の滝，女王滝，白扇の滝）</li> <li>・ 新高山城の桜</li> <li>・ 農業用水路</li> </ul>             |
| 歴史文化資源  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神社仏閣（永福寺，<sup>ひまわり</sup>霹靂神社（1,000年以上の歴史のある神社）等）</li> <li>・ 豊富な史跡（岡井城跡，永福寺城跡，高山城跡，新高山城跡等）</li> </ul>   |
| 産業資源    | <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;農地・農業&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船木の田園景観</li> <li>・ 農事組合法人</li> </ul> </li> <li>&lt;その他&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本郷産業団地</li> </ul> </li> </ul> |
| 道路・交通資源 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島中央フライトロード，広島空港大橋</li> <li>・ 広島空港</li> <li>・ 山陽自動車道本郷インターチェンジ</li> </ul>  |
| その他     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船木コミュニティセンター</li> <li>・ 船木ふれあいセンター</li> <li>・ 旧船木小学校</li> <li>・ 防災公園（本郷産業団地内）</li> </ul>   |

## 2 地区の問題点・課題

船木地区の問題点・課題について、「船木地区活性化計画」の内容に船木地域ビジョン策定会議及びワークショップ（意見交換会）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

| 区 分           | 地区の問題点・課題   |
|---------------|---|
| 地区全体          | ・人口減少，少子化，高齢化   |
| 高齢者の暮らし       | ・高齢者世帯の増加と日常生活の不安<br>・自家用車を運転できない高齢者の外出手段の確保<br>・高齢者の外出の困難化（買い物，通院等の問題）   |
| 若者の定住，子ども・子育て | <子ども><br>・旧船木小学校の活用<br>・遊ぶ場所がない<br>・放課後子どもが過ごせる場所がない<br>・習い事をするのに三原地域まで行かなければならない   |
|               | <若者><br>・若者が住みにくい，学校を卒業後地区外で就職，居住<br>・働く場所が近くにない<br>・本郷産業団地へ企業が立地するか不安  |
| 農業・農地，林業・林地   | <農業・農地><br>・イノシシ等の有害鳥獣被害の増加への対応<br>・農業の担い手の減少による休耕田の増加<br>・農産物価格の低迷，農業所得の確保が難しい<br>・農地の災害復旧事業の遅れ                              |
|               | <林業・林地><br>・山林の荒廃，担い手がいない   |
| 生活環境          | ・地区内に商業施設がなく買い物に不便<br>・沼田川の環境悪化，景観的な魅力も低下<br>・川鵜やブラックバスの影響で魚等の水生生物が減少<br>・平坂地区に避難場所がない<br>・空き家の増加                             |
| 地区活動・近隣関係     | ・伝統の継承，年配者（ベテラン）から若者への継承ができていない<br>・高齢化による伝統行事の維持の困難化<br>・行事への参加者が少ない<br>・町内会単位の行事が多く，船木地区全体の行事が少ない<br>・地区全体での交流が少なく，顔見知りが少ない |
| その他           | <芋堀地区><br>・交通，買い物が不便，買い物は三原へマイカーで行く<br>・中心部までタクシーで行くと運賃が片道約5,000円と負担が大きい  |
|               | <ラジオ難聴地区><br>・ラジオが入らず，災害時の情報の収集ができない  |

### 3章 地域ビジョン

#### 1 地区の将来像

本計画では、「船木地区活性化計画」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

##### <地区の将来像>

誰もが支え合い、安全にいきいき暮らせる「船木」

#### 2 地区づくりの目標設定

##### (1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

##### ア 連合町内会加入

| 現状値            | めざす方向 | 目標値            | 備考         |
|----------------|-------|----------------|------------|
| 63%<br>(令和2年度) | 増加    | 70%<br>(令和7年度) | ・現状値は町内会調べ |

##### イ 新規事業数

| 現状値          | めざす方向 | 目標値              | 備考 |
|--------------|-------|------------------|----|
| —<br>(令和2年度) | 増加    | 6事業<br>(令和3～7年度) |    |

##### ウ 他団体との連携事業数

| 現状値          | めざす方向 | 目標値              | 備考 |
|--------------|-------|------------------|----|
| —<br>(令和2年度) | 増加    | 9事業<br>(令和3～7年度) |    |

##### エ 地区への移住者数

| 現状値           | めざす方向 | 目標値               | 備考            |
|---------------|-------|-------------------|---------------|
| 0人<br>(令和2年度) | 移住促進  | 105人<br>(令和3～7年度) | ・毎年9世帯，21人の移住 |

##### オ 船木地区全域を対象としたイベント数

| 現状値              | めざす方向 | 目標値              | 備考 |
|------------------|-------|------------------|----|
| 5イベント<br>(令和2年度) | 増加    | 7イベント<br>(令和7年度) |    |

注：現状値は、船木コミュニティセンター及び船木連合町内会主催のイベント数。

## (2) 人口の将来見通し

平成27(2015)年から令和2(2020)年の人口(住民基本台帳)の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和2(2020)年から10年後の令和12(2030)年には1,470人になり、令和2(2020)年と比較して223人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少し、高齢化率は約36%になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、総人口が増加に転じることを目標として、今後本郷産業団地への企業立地が進むと見込むとともに、本計画で掲げる「若い世代が暮らしやすい地区づくり」をはじめとする各種取組を推進します。

その結果、毎年20歳代前半の夫婦、30歳代前半の夫婦(子ども1人)、60歳代前半の夫婦それぞれ3組が、過去5年間の動向より増加するものとし、令和12(2030)年の総人口を約1,710人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

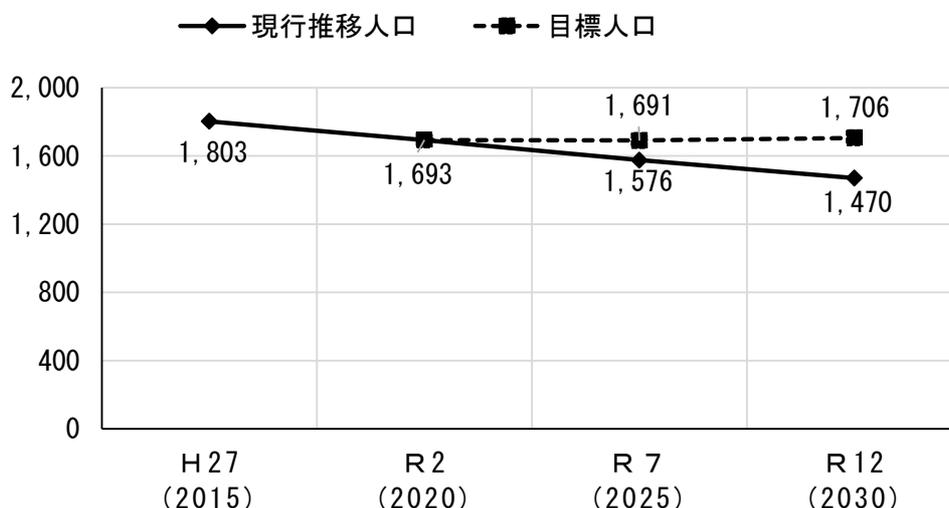


表 目標人口

| 区分     | 令和2(2020)年 | 令和7(2025)年 | 令和12(2030)年 | 令和12(2030)年<br>- 令和2(2020)年 |
|--------|------------|------------|-------------|-----------------------------|
| 0～14歳  | 185        | 178        | 187         | 2                           |
| 15～64歳 | 900        | 941        | 954         | 54                          |
| 65歳以上  | 608        | 572        | 565         | △43                         |
| 合計     | 1,693      | 1,691      | 1,706       | 13                          |

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦1組、30歳代前半の夫婦(子ども1人)2組、60歳代前半の夫婦1組が増加するものとした。

-2：出生率は、H27.4～R2.3までに出生した人口(0～4歳)をR2.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.17、女性0.18。

-3：令和2(2020)年は3月31日現在の人口。

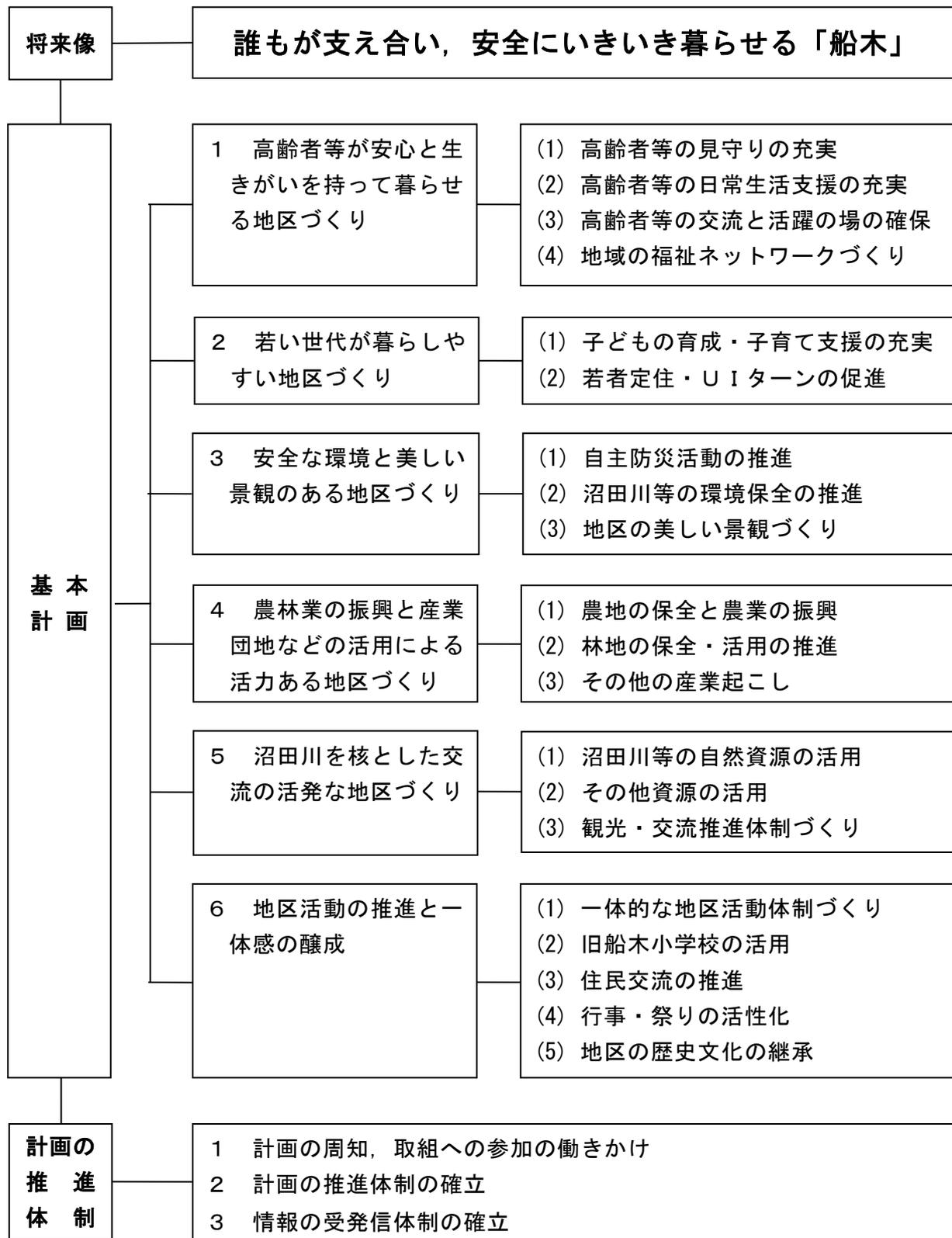
参考 現行推移の場合の将来人口

| 区分     | 令和2(2020)年 | 令和7(2025)年 | 令和12(2030)年 | 令和12(2030)年<br>- 令和2(2020)年 |
|--------|------------|------------|-------------|-----------------------------|
| 0～14歳  | 185        | 153        | 131         | △54                         |
| 15～64歳 | 900        | 851        | 803         | △97                         |
| 65歳以上  | 608        | 572        | 536         | △72                         |
| 合計     | 1,693      | 1,576      | 1,470       | △223                        |

### 3 地区づくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 地区づくりの体系



## 4 地区づくりの基本計画

地区の将来像を踏まえて、地区づくりの基本計画として6つの柱と主な取組を掲げます。  
なお、取組事項は、「船木地区活性化計画」の内容を踏まえるとともに、船木地域ビジョン策定会議及びワークショップ（意見交換会）などにおける意見のうち、船木町内会連合会をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

### 1 高齢者等が安心と生きがいを持って暮らせる地区づくり

#### (1) 高齢者等の見守りの充実

##### ア 日常生活の見守り

- ・一人暮らし高齢者等自身による安否連絡の取組み（旗を挙げて近所の人に安否の連絡など）
- ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯などに、隣近所での見守りや声掛けの維持（夜の灯りの点灯状況、郵便ポストの状況等）
- ・地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員などと連携した見守りネットワークの充実

##### イ 災害時の避難支援

- ・町内会や自主防災会と連携して避難行動要支援者に対する災害時の避難支援体制の確立

#### (2) 高齢者等の日常生活支援の充実

##### ア 外出・買い物支援

- ・本郷ふれあいタクシーの維持・充実の働きかけ（月、水、金の運行）
- ・移動スーパー（とくし丸等）の運行の周知とサービスの維持・充実の働きかけ
- ・生協・JA・スーパーマーケット・コンビニエンスストアによる宅配サービスの周知

##### イ 草刈り・ゴミ出し等の支援

- ・要支援・要介護認定を受けている家庭に対して、家の前までゴミ収集してくれることの周知
- ・高齢者のみの世帯に対して、ゴミ出し（ゴミの分別、ゴミ置き場までの搬送）、庭の手入れなどの支援

#### (3) 高齢者等の交流と活躍の場の確保

##### ア 高齢者サロンの充実

- ・百歳体操，認知症予防教室，趣味の教室などの維持・充実
- ・サロン活動の一環として，防災学習，避難所体験の実施
- ・男性の参加を促進する取組の検討
- ・常設サロン「ひよりや船木」の拡充（人材養成など）
- ・地区の実情に合わせたサロン運営体制の強化（町内会との連携，担い手の新規確保の支援等）

#### イ 高齢者等の活躍の場の確保

- ・生涯学習，健康づくり（体操，ウォーキング），スポーツ活動（グラウンド・ゴルフ等）などの場づくり
- ・元気な高齢者等が軽作業で収入が得られる場の確保，提供（農作業，貸農園の運営，高齢者等の生活支援等）

#### (4) 地域福祉のネットワークづくり

- ・住民の困りごとや不安なこと，サロンや見守り活動などの成果，課題を共有し，今後の取組などを話し合う場（懇談会やネットワーク会議）づくりと定期的な情報交換の実施
- ・町内会，地区社会福祉協議会，民生委員・児童委員，サロン運営グループ，見守り活動関係者などに加えて福祉専門職（ケアマネ・ソーシャルワーカーなど）への参加の働きかけ

## 2 若い世代が暮らしやすい地区づくり

### (1) 子どもの育成・子育て支援の充実

#### ア 船木に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・子どもの頃に船木でのいい思い出（行事）づくり，伝統の継承などにより，船木出身であることに誇りを持つ子どもの育成

#### イ 子ども育成活動の充実

- ・旧船木小学校2階の教室を活用して行っている放課後子ども教室と「わんぱくらんど（保護者及び乳幼児の交流）」の維持と教室の整備による活動の活性化
- ・船木地区の児童を対象とした旧船木小学校での放課後児童クラブの再開に向けた取組の推進

#### ウ 子どもと保護者の交流の場づくり

- ・子ども会の活動を地区全体で支援するなど，子どもと保護者の交流の場づくり（旧船木小学校の「小鳥の広場」の整備（遊具の設置）等）

#### エ 子供向けイベントの開催

- ・サッカー，野球などのプロ選手を呼んでのスポーツ教室など子ども向けイベントの開催
- ・子ども達の発想，要望を反映したイベントの開催
- ・旧船木小学校で夏に竹を使ってそうめん流しをするなど，子どもが喜ぶイベントの開催

#### オ 母子保健推進員活動の支援

- ・赤ちゃん訪問，子育てサロンの開設，アパートに居住する親子との交流の強化などに取り組んでいる母子保健推進員の活動の支援

### (2) 若者定住・U I ターンの促進

#### ア 若者の定住

- ・親から子どもに「船木に戻っておいで」と声かけする機運づくり
- ・若者がUターンしている地区があり，Uターン理由を探り，今後のUターン促進対策のへ活用

#### イ 就業機会の確保

- ・事業所が多い特性を活かし，地区内での就職を希望する人に事業所と連携して求人情報の提供
- ・本郷産業団地への企業誘致活動に協力し，若者へ就業機会の提供
- ・通勤できる範囲に働ける場の確保

## ウ 新規住宅地等の提供

- ・本郷産業団地への企業立地を踏まえて新規住宅用地造成の機運の醸成
- ・住宅を新築する移住者に対して三原市補助金の周知
- ・家庭菜園または農業に関心のある人に遊休農地の貸与の検討

## エ 空き家の活用

- ・空き家活用実行体制づくり
- ・空き家調査，空き家所有者の意向調査の実施
- ・空き家所有者に対する家の管理，家財の処分，空き家バンク登録などの支援
- ・空き家を活用する人への補助制度，不動産業者・建築業者の紹介，家の掃除・改修などの支援

## オ 船木地区の魅力の発信

- ・広島空港，山陽自動車道本郷 I C， J R 山陽本線本郷駅に近接して交通利便性に優れていることなど船木地区の魅力の P R

### 3 安全な環境と美しい景観のある地区づくり

#### (1) 自主防災活動の推進

##### ア 沼田川などの流量情報の迅速な提供

- ・住民の安全を確保するため、関係機関と連携して大雨時などにおいて沼田川及び菅川の水位情報を各町内会へ迅速に連絡する体制づくり

##### イ 自主防災組織の設立・活動の推進

- ・6地区の自主防災会の体制の強化，活動の推進
- ・連合町内会全体で災害時の体制づくり，日常的な連絡・意見交換の場づくり
- ・災害時の避難に関する意識啓発，避難訓練の実施，告知放送のあり方の検討
- ・防災ワークショップの開催とマイ・タイムラインづくりの推進
- ・災害時の避難の声かけのタイミング，避難所運営などに対するマニュアルづくり
- ・土砂災害時における旧船木小学校2階の避難所としての活用，災害時備蓄品準備

##### ウ 船木防災公園の整備と活用

- ・住民要望に基づく船木防災公園整備の促進（令和5年度からの供用開始）
- ・船木防災公園の管理・活用方策の検討（平常時及び災害時の維持避難地としての活用）

#### (2) 沼田川などの環境保全の推進

- ・船木連合町内会などが，沼田川及び菅川などのアダプト制度（ラブリバー）認定団体となり，広島県・三原市と連携した沼田川の環境管理の推進
- ・河川内の竹林伐採，草刈りによる河川環境の保全と水害の防止
- ・川鶉の退治，ブラックバスの駆除による水生生物が豊富に生息する川づくり

#### (3) 地区の美しい景観づくり

- ・沼田川及び菅川，県道及び市道の地区を挙げての定期的清掃活動の継続による美しい景観づくり

## 4 農林業の振興と産業団地などの活用による活力ある地区づくり

### (1) 農地の保全と農業の振興

#### ア 有害鳥獣被害防止対策の推進

- ・有害鳥獣の狩猟免許取得及び更新の支援  
（免許取得の支援，免許更新の簡素化，技術講習会の開催等）
- ・有害鳥獣免許取得者のネットワークづくり，広域的な連携による有害鳥獣対策の推進
- ・集落単位での有害鳥獣電気防護柵の設置，箱縄などの設置による有害鳥獣対策の強化
- ・農地と山林の境部分の草刈りの推進と里山の環境整備（餌となる樹木の植樹等）
- ・クマ対策の実施

#### イ 農業の担い手の育成

- ・担い手が減少する中で船木の農地（一種農地）の将来的な管理体制の検討  
（J A，行政等を含めた検討の場づくり）
- ・船木地区を単位とした農地保全管理体制づくり，広域的な農事組合法人の設立の検討
- ・農業を家業から事業（ビジネス）へ転換，農業の再編成

#### ウ 遊休農地の活用

- ・農地中間管理事業などを活用しての遊休農地の活用
- ・遊休農地を家庭菜園として，非農家や外国人居住者へ貸し出す仕組みづくり

#### エ 農業の振興

- ・稲作だけでなく野菜栽培を含めた農業経営の検討
- ・ふれあい広場（J A跡地）などでの野菜の販売
- ・軽トラ市の開催などによる農産物の販売

### (2) 林地の保全・活用の推進

- ・山林の雑木の伐採，チップづくりを行い，肥料への活用
- ・都市住民などと連携した山林の保全活動の検討

### (3) その他の産業起こし

#### ア 本郷産業団地への企業立地の促進

- ・三原市が取り組む企業誘致活動の応援と，企業立地が決まった場合の従業員の移住支援などの体制づくり
- ・企業立地が難しい場合の多様な活用方法の検討

#### イ 外国人実習生研修施設の受け入れ

- ・三原臨空商工会が計画している外国人実習生受け入れ研修施設を旧船木小学校で受け入れるとともに，外国人実習生などと住民の交流及び多文化理解の推進

## 5 沼田川を核とした交流の活発な地区づくり

### (1) 沼田川などの自然資源の活用

- ・美しい河川空間の広がる船木峡への来訪を促進するため、休息施設、遊歩道、バーベキュー広場などの整備
- ・遊水広場を花の名所にするとともに、沼田川河川敷を活用したグラウンド・ゴルフ場などの整備
- ・船木地区全域でのホタルの里づくり（幼虫、カワニナの養殖、ホタルが生息できる環境づくり等）
- ・瀑雪の滝、女王滝、白扇の滝の環境整備（遊歩道や進入路の草取り等）

### (2) その他資源の活用

- ・霹靂神社及び祭礼などの歴史文化資源の活用
- ・アユのヤナ漁、ハデ干し米の活用
- ・鉄道マニアの写真撮影スポット（J R 山陽本線）の整備
- ・隣接する広島空港一帯の観光資源（八天堂空の駅等）との連携の強化（観光案内、特産品販売等）

### (3) 観光・交流推進体制づくり

- ・情報発信体制づくり（ホームページ、フェイスブック等）
- ・地区行事カレンダーの作成とPR
- ・季節、資源、年齢層などに応じた船木地区の多様な体験コースづくり
- ・船木地区ふるさと再発見マップの充実と来訪客及び住民向けの船木魅力体験の企画・実施
- ・本郷沼田川あゆまつり、霹靂神社の祭礼（祇園祭、秋祭り等）などの地区イベントを活用した来訪客の誘客の推進
- ・来訪客の消費を促す仕組みづくり（飲食及び土産物の提供等）

## 6 地区活動の推進と一体感の醸成

### (1) 一体的な地区活動体制づくり

#### ア 町内会の再編，強化

- ・人口減少，高齢化の進行により町内会運営が困難化している地区があることを踏まえて，町内会再編の検討（27町内会を一定規模の組織へ再編，町内会活動の見直し等）
- ・各町内会の運営に関する情報交換，情報共有による町内会運営の活性化

#### イ 船木連合町内会の機能強化

- ・船木連合町内会へ予算，機能の集中により，町内会の枠を超えた船木地区全体での活動の強化
- ・町内会や各種団体の活動を支援する船木連合町内会の活動拠点の整備
- ・地区課題（高齢者・子育て支援等）の解消をビジネスとして取り組む体制づくり

#### ウ 住民団体との連携の強化

- ・地域福祉活動の核となっている船木地区社会福祉協議会，生涯学習の核となっている船木コミュニティセンター運営協議会と連携して，船木地区の地区づくりの推進
- ・船木女性会・J A女性部船木支部，老人会などの既存団体との連携の強化と活動の支援

### (2) 旧船木小学校の活用

#### ア 管理運営体制の確立

- ・船木連合町内会，船木地域支援センターなど連携による管理運営体制の確立

#### イ 旧船木小学校の多目的な利用

- ・船木地区の各種団体の活動の場づくり（事務室，会議・研修室等）
- ・各部屋の貸し出し事業（音楽活動，企業への貸し出し等）の検討
- ・放課後児童教室及び「わんぱくらんど」活動の場
- ・放課後児童クラブの再開
- ・子どもと保護者の交流の場づくり（「小鳥の広場」の活用，遊具の設置等）
- ・外国人実習生研修施設の受け入れ
- ・土砂災害時に校舎2階の各教室を自主避難所として活用
- ・体育館，グラウンドの活用方法の検討

### (3) 住民交流の推進

#### ア 一体感の醸成

- ・船木地区全体で子どもと高齢者をはじめとする世代間交流の推進
- ・船木のイメージキャラクターづくり（企画、公募、選定等）

#### イ 住民交流の場づくり

- ・住民交流の場となる居酒屋づくり
- ・住民出資のカフェづくり（高齢者が気軽に過ごせる場所）

#### ウ 挨拶運動の推進

- ・住民が気軽に挨拶しあう地区づくり
- ・外国人居住者と気軽に挨拶できる関係づくり（外国人を雇用している事業所と連携）

#### エ 地区貢献者への表彰制度の創設

- ・長年地区づくりに様々な形で貢献された方に対する表彰制度の創設

### (4) 行事・祭りの活性化

#### ア 参加者を増やす取組

- ・若者の参加を増やすため、小中学生、高校生及び大学生に対する参加を働きかけ
- ・地区との関わりが希薄な住民への声かけによる行事・祭りへの参加の促進
- ・外出手段のない高齢者に対する行事・祭りの時の送迎支援の検討  
（本郷ふれあいタクシーの臨時運行等）

#### イ 町内会単位の行事の支援と見直し

- ・各町内会の盆踊り，姥ヶ原の亥の子や虫送り，茅田収穫祭などの支援
- ・行事・祭りを少人数で支えている町内会が増加する中で，町内会の意向を踏まえた行事・祭りの統合の検討

#### ウ 船木地区全域を対象とした行事・祭りの活性化

- ・船木地区スポーツ交流大会の維持・充実
- ・船木コミュニティセンター主催の船木コミセン祭り，船木グラウンド・ゴルフ大会，船木卓球大会の開催支援
- ・船木全体での盆踊りの復活，継承，新規イベントの検討

### (5) 地区の歴史文化の継承

- ・祇園祭り，秋祭り，虫送り，とんどなどの伝統行事継承の支援
- ・地区の歴史文化，伝統芸能，郷土料理を掘り起こすとともに，次世代に伝える場の確保，地区を挙げて学習の推進
- ・地区の歴史文化をまとめた「船木地区誌（仮称）」の編纂，案内看板の設置

## 5 計画の推進体制

### (1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

各種団体の会合などで「船木地域ビジョン」の周知を行い，住民一人ひとりの地区づくりへの当事者意識を醸成するとともに，地区づくり活動への参加を働きかけます。

### (2) 計画の推進体制の確立

「船木地域ビジョン」を実行する体制を次のように確立し，各種事業の実施に取り組みます。

#### ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・船木連合町内会が策定した「船木地域ビジョン」を実行する組織として，西日本豪雨以後の住民の絆づくり，災害時に避難支援及び旧船木小学校の管理・運営に取り組んで来た船木地域支援センターを位置づけ，部門別の事業部を設置して活動することとし，取組に関心を持ち，継続的に活動する人材の参加を働きかけます。
- ・船木連合町内会及び船木地域支援センターの事務局機能の強化と取組の活性化を図るために地域支援員を配置します。
- ・船木地域支援センターへ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・船木コミュニティセンター運営委員会及び船木地区社会福祉協議会をはじめとする地区内の団体と連携して「船木地域ビジョン」の実行に取り組むとともに，これら団体の活動を支援します。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，地区づくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの参加，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

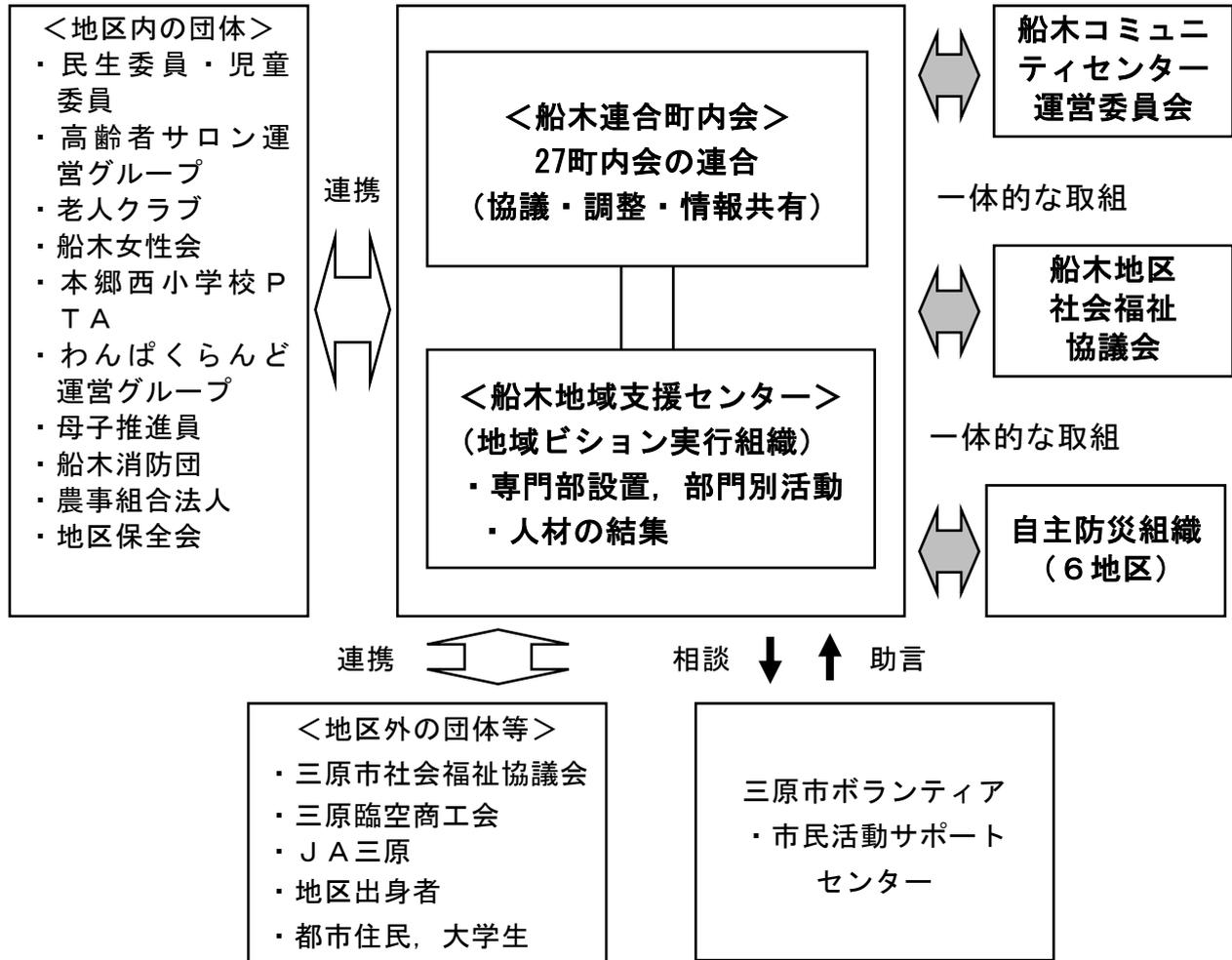
#### イ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，地区づくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，地区づくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者等の生活支援，UIターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，他地区との連携を強化します。
- ・地区外の団体との連携を強化して地区づくりへの応援を受けるとともに，地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区行事への参加や地区づくりへの応援を働きかけます。

#### ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・各種事業の進捗状況を踏まえながら，船木地域支援センターを将来的には収益事業を含むまちづくり事業を総合的に推進する法人組織（NPO法人，一般社団法人，合同会社等）として運営することを目指します。

図 船木地域ビジョンの実行体制



### (3) 情報の受発信体制の確立

#### ア 地区内への情報の受発信

- ・地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じての情報周知の徹底、地区便りの発行に取り組みます。
- ・船木地域支援センターのフェイスブックの活用、ホームページの新規開設、ラインなどの活用により、若者世帯などへの情報の受発信に取り組みます。

#### イ 地区外への情報の受発信

- ・船木地域支援センターのホームページ、フェイスブックなどにより、地区出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などの発信の充実に取り組みます。
- ・各種団体、個人のホームページ、フェイスブック、SNSなどを通じて、地区外の知人・友人などへ地区行事・イベントなどの情報発信を働きかけます。

#### ウ 人材の確保・育成

- ・船木地域支援センターのホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材を確保・育成し、タイムリーな情報の受発信体制を確立します。